

## 横浜市舞岡地区センター指定管理公募要項等に関する質問と回答

番号	資料名等	ページ・項目	質問内容（原文まま）	回答
1	公募要項	4～5ページ 7(5)応募手続きについて ア 応募書類	(ケ)当該法人の登記事項証明書 (サ)税務署発行の納税証明書  上記の書類については原本での提出が必要となりますか？ 正本で提出のものは原本で、副本などはコピーでも可など教えていただきたいと思ひます。	お見込みのとおりです。
2	公募要項	4～5ページ 7(5)応募手続きについて ア 応募書類	(ト)役員等氏名一覧表(様式11)  役員等一覧表の中に性別の表記がありますが、性別の記入への配慮などはどのようなものがありますでしょうか？	横浜市暴力団排除条例に基づく、神奈川県警察本部に照会する役員等氏名一覧表ですが、性別欄への記載は任意とします。未記載とすることも可能です。ただし、照会対象者と排除措置対象者との同一性判断に性別が必要な場合は、再度調査をお願いする場合があります。
3	公募要項	5ページ 7(5)応募手続きについて イ 提出方法・部数	応募団体が特定できないようにしたうえで編纂した7部を提出してください。  説明会にて、団体名以外でも団体が特定できそうな表現等がある場合は黒塗りなど特定できないようにする場合がありますとのことでしたが、その場合はどの部分を特定できないようにしたかを教えていただけるのでしょうか？	事務局で確認し、事前に応募団体と調整します。
4	公募要項	7ページ 8(1)審査方法	面接審査でのプレゼンテーションについて、時間は10分とのことですが、プレゼンテーションだけで10分いただけるのか、セッティングなどの時間も含めての10分なののでしょうか？	事務局でプレゼンテーション資料をプロジェクターで映し出す準備まで行います。それ以降に係る準備についてはプレゼンテーション時間に含まれます。

## 横浜市舞岡地区センター指定管理公募要項等に関する質問と回答

番号	資料名等	ページ・項目	質問内容（原文まま）	回答
5	公募要項	7ページ 8(1)審査方法	面接審査でのプレゼンテーションについて、追加資料の提出が可能とのことでしたが、プレゼンテーションのその場で追加資料の提出なのか、それともプレゼンテーションの事前に提出しておくのでしょうか？	プレゼンテーション資料として紙資料の追加提出は認めません。ただし、プロジェクターで映し出す資料として新たな資料を用意することは可能です。新たな資料は応募書類と大きく離れた内容にならないようにご注意ください。
6	その他		施設見学会において、小会議室の照明器具のうち、入口側の蛍光灯(非常灯)に蛍光管がセットされていませんでした。現地で、安定器の不具合によるものと聞きましたが、修理完了時期について、ご教示ください。	リスク分担表に則り、指定管理者と協議し進めてまいります。
7	その他		施設見学会において、トイレに設置されているおむつ交換台は、いずれも使用不能となっているものの、製造から年月が経過しているため、修理不能であり、新規購入も高額となると聞きました。 そこで、おむつ交換台については、市による新規設置若しくは撤去が行われ、指定管理者の新規設置は、不要と判断していると考えていいのか、ご教示ください。	リスク分担表に則り、指定管理者と協議し進めてまいります。
8	その他		施設見学会において、監視カメラのうち、1台は、令和2年8月27日頃から不具合となったと聞きましたが、既に9カ月が経過しています。協定に基づき、指定管理者に修繕義務があるのではないかと考えますが、今後の修理完了時期についてご教示下さい。	リスク分担表に則り、指定管理者と協議し進めてまいります。

## 横浜市舞岡地区センター指定管理公募要項等に関する質問と回答

番号	資料名等	ページ・項目	質問内容（原文まま）	回答
9	施設管理者点検表		エレベーターについては、不具合の内容として、「制御盤、各電装品、油圧機器について、耐用年数経過の為交換」としているものの「修理未定」とされています。 そこで、これについては、市では、協定に基づく修繕義務は指定管理者にないと判断されていると理解していいのか、ご教示下さい。	エレベーターの更新工事については、長寿命化工事として建築局と協議して進めてまいりますが、小破修繕についてはリスク分担に則り、指定管理者と協議になります。施設及び設備の不具合は運営に支障をきたさないように保全を行い、適切に管理をお願いしています。
10	その他		令和2年度の修繕個所とその金額の明細をご教示ください。	業務報告書を確認してください。
11	その他		フルメンテナンスによる管理を行っている設備はないと理解していますが、このような考えでよいか、ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
12	業務点検シート		平成28年度から令和2年度までの業務点検結果シートをご教示下さい。	業務点検結果シートを提供します。

## 横浜市舞岡地区センター指定管理公募要項等に関する質問と回答

番号	資料名等	ページ・項目	質問内容（原文まま）	回答
13	業務点検報告書		<p>平成28年度から令和元年度までの収支予算書兼決算書について、次の事項についてご教示ください。</p> <p>① 毎年約450万円から約720万円の赤字発生理由について</p> <p>② 平成29年度以降の収支予算書兼決算書において、収支差額にマイナス表記をしていない理由について</p> <p>③ 収支予算書兼決算書に記載されている使用料及び賃借料の具体的内容について</p> <p>④ 収支予算書兼決算書に記載されている自主事業経費と自主事業報告書の総経費が大きく異なっている理由について</p>	<p>① 指定管理者の経営上の結果であり、緊急修繕等の特筆すべき事情はありません。</p> <p>② 区でホームページに掲載する際に表記が消えてしまったもので、黒字というわけではありません。修正し更新しました。</p> <p>③ 車、印刷機、電話交換機、AEDのリースです。</p> <p>④ 自主事業報告書の総経費に合わせるように、修正し更新しました。</p>
14	部屋別稼働状況		<p>令和元年度と令和2年度の部屋別稼働状況（月・部屋別の総時間、稼働時間、稼働率）をご教示ください。</p>	<p>部屋別稼働状況資料を提供します。</p>
15	自己評価表		<p>令和元年度及び令和2年度舞岡地区センター自己評価表をご教示ください。</p>	<p>閲覧対応とします。希望する団体は戸塚区地域振興課までご連絡ください。</p>
16	月別利用料金収入実績		<p>令和2年度の月別利用料金収入実績をご教示下さい。</p>	<p>業務報告書を確認してください。</p>

## 横浜市舞岡地区センター指定管理公募要項等に関する質問と回答

番号	資料名等	ページ・項目	質問内容（原文まま）	回答
17	その他		前庭（遊水地）は、舞岡地区センターの敷地内であり、前庭を利用して自主事業を開催することは可能と理解していますが、このような考えでよいか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
18	その他		機械式での駐車場の管理をしないという理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。 舞岡地区センターは令和2年度から機械式による駐車場の管理をやめています。